

初診・再診料引き上げ

6月から窓口負担最大219円増

厚生労働省は14日、医療機関の収入に当たる診療報酬の2024年度の改定内容を決めた。看護師ら医療従事者の賃上げ原資を確保するため、初診や再診、入院時にかかる基本的な診察料金を幅広く引き上げる。初診料は原則2880円から30円増やし、一部の診療所で最大700円を上乗せする。上げ幅は最大730円。自己負担が3割の患者が窓口で支払う額は9~219円増える。24年6月か

ら実施。全ての患者で初診料を引き上げるのは消費税率の2024年度以来20年ぶり。[関連③面]

政府は昨年末、診療報酬のうち人件費に相当する「本体」部分を0・88%引き上げると決定し、中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）が個別の価格を答申した。賃金を底上げするベースアップを2%以上実施し、人材確保を図る。

初診料は全ての医療機関で30円増の2910円となる。さらに病床のない診療所が看護師ら職員のベースアップを行う場合、60~700円を上乗せする仕組み。上乗せ額は職員や患者数などに応じて設定する。初診料を受け取る回数や患者数が少ない施設は上乗せ額が増える。離島など「へき地」の住民や、治療が長期化する人工透析の患者は初診時の負担が重くなる可能性がある。

再診料も一律で20円増の750円となり、同様に最大100円上乗せする。3割負担の窓口支払額は6136円増える。

病床のある診療所や病院も初・再診料の引き上げや、上乗せの仕組みの一部が対象となる。入院基本料

は病棟の種類に応じて50~1040円引き上げた上で、患者1人当たり1日10円を加算し、3割負担の患者は24円を支払う。

マイナンバーカードに健保証の機能を持たせた「マイナ保険証」を治療に活用した場合は初診時に80円を加算し、3割負担の患者は24円を支払う。